

6-3 納付

(1) ダイレクト納付（今すぐに納付される方）

ここでは、ダイレクト納付で今すぐに納付する手順を説明します。

なお、ダイレクト納付を行うためには、事前にダイレクト納付利用届出書を書面にて所轄の税務署に提出しておく必要があります。

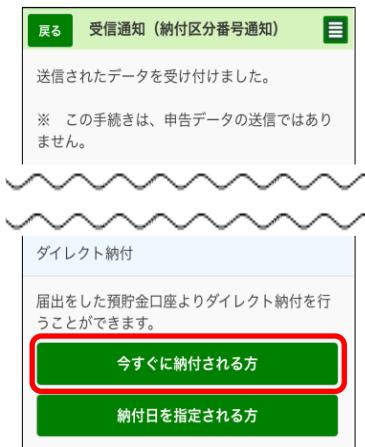
（ダイレクト納付利用届出書を提出してから利用可能となるまで、1か月程度かかります。ダイレクト納付の利用が可能となった方には、メッセージボックスに「ダイレクト納付登録完了通知」が格納されます。）

個人の方はダイレクト納付利用届出書を書面に代えてオンラインにより提出することもできます。（オンライン提出の場合、ダイレクト納付利用届出書を提出してから利用可能となるまで10日程度かかります。）

※ このマニュアルでは、e-Taxソフト（SP版）で納付情報登録依頼を送信し、ダイレクト納付をする場合の遷移について説明していますが、e-Taxソフト（SP版）以外のソフトを利用して送信した申告等データの受信通知から、ダイレクト納付を行うこともできます。

今すぐ納付

- 受信通知画面で、**今すぐに納付される方**をタップします。



納付指示

- 納付内容を確認します。確認ができたら上記内容を確認済みにチェックを入れ、納付をタップします。



ダイレクト納付 内容確認

ダイレクト納付を行います。
届出された預貯金口座の内容と納付内容をご確認いただき、内容に誤りが無ければ、「上記内容を確認済み」にチェックの上、「納付」ボタンをタップしてください。

納税が納期限に遅れた場合には、延滞税がかかる場合がありますのでご注意ください。

納付先	税務署
税目	個人課税
申告区分	確定申告
課税期間	自 平成24年分 至
登録名義	個人
金融機関名	銀行
預金種別	普通預金
口座番号	123456789012345678
納付金額	10,000円

上記内容を確認済み
上記登録内容で、納付を行いますか。

納付

キャンセル

納付指示完了

- 以上で納付指示が完了です。納付が完了しましたら、ダイレクト納付完了通知がメッセージボックスに格納されますので、ご確認ください。

戻る 受信通知（ダイレクト納付）

ダイレクト納付による登録口座からの引き落としが完了しました。

利用者識別番号	1000-000-00000
氏名（名称）	太郎
受付番号	12345678901234567890
納付年月日	平成24年1月1日
納付先	税務署
税目	個人課税
申告区分	確定申告
課税期間（自）	平成24年1月1日
課税期間（至）	平成24年1月1日
金融機関	銀行
納付金額	10,000円

▲ページ先頭へ

(2) ダイレクト納付（納付日を指定される方）

ここでは、ダイレクト納付で納付日を指定して納付する手順を説明します。

なお、ダイレクト納付を行うためには、事前にダイレクト納付利用届出書を書面にて所轄の税務署に提出しておく必要があります。

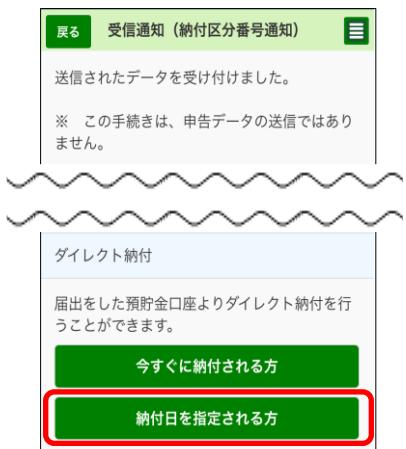
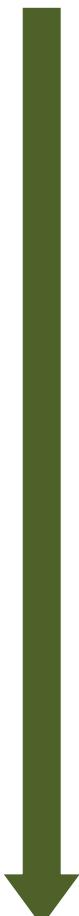
（ダイレクト納付利用届出書を提出してから利用可能となるまで、1か月程度かかります。ダイレクト納付の利用が可能となった方には、メッセージボックスに「ダイレクト納付登録完了通知」が格納されます。）

個人の方はダイレクト納付利用届出書を書面に代えてオンラインにより提出することもできます。（オンライン提出の場合、ダイレクト納付利用届出書を提出してから利用可能となるまで10日程度かかります。）

※ このマニュアルでは、e-Taxソフト（SP版）で納付情報登録依頼を送信し、ダイレクト納付をする場合の遷移について説明していますが、e-Taxソフト（SP版）以外のソフトを利用して送信した申告等データの受信通知から、ダイレクト納付を行うこともできます。

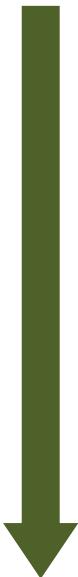
納付日指定

- 受信通知画面で、**納付日を指定される方**をタップします。



納付指示

- 納付の内容が確認できましたら、**納付日**を指定し、**上記内容を確認済み**にチェックを入れ、**納付**をタップします。



ダイレクト納付 内容確認

ダイレクト納付を行います。
届出された預貯金口座の内容と納付内容をご確認いただき、内容に誤りが無ければ、「上記内容を確認済み」にチェックの上、「納付」ボタンをタップしてください。

税目	消費税
申告区分	確定申告
課税期間	自 平成24年分 至
登録名義	平成24年分
金融機関名	みずほ銀行
預金種別	普通預金
口座番号	12345678901234567890
納付金額	10,000円

納付日を設定してください。
納付日は、原則として納期限までしか指定できません。
納付日は、休日、祝日及び12月29日～1月3日は指定できません。

■納付日
平成 25年 3月 13日

上記内容を確認済み

上記登録内容で、納付を行いますか？

納付 **キャンセル**

納付指示完了

- 以上で納付指示が完了です。納付が完了しましたら、ダイレクト納付完了通知がメッセージボックスに格納されますので、ご確認ください。

戻る 受信通知（ダイレクト納付）

ダイレクト納付による登録口座からの引き落としが完了しました。

利用者識別番号	123-456-789-0000
氏名（名称）	山田 太郎
受付番号	00001234567890123456789
納付年月日	2023年01月
納付先	国税庁 税務署
税目	消費税
申告区分	確定申告
課税期間（自）	2022年10月
課税期間（至）	2022年12月
金融機関	みずほ銀行
納付金額	10,000円

▲ページ先頭へ

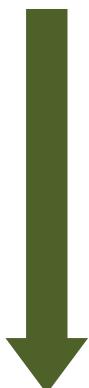
(3) インターネットバンキング等を利用した納付

ここでは、ATMやインターネットバンキング、モバイルバンキングを利用して納付する手順を説明します。

なお、インターネットバンキング、モバイルバンキングは、利用する金融機関との間で、あらかじめ利用契約を行っておく必要があります。

納付区分番号等の確認

- インターネットバンキング、モバイルバンキング、ATMで納付を行う方は、ここで表示されている各種情報を基に納付を行ってください。
この画面から直接インターネットバンキングを利用して納付を行う方は、**インターネットバンキング**をタップします。



インターネット バンキングへ

- なお、**インターネットバンキング**をタップ後は外部のサイトにリンクします。ご利用の金融機関を選択の上、インターネットバンキングで納付を行ってください。

(4) クレジットカードを利用した納付

ここでは、クレジットカードを利用して納付する手順を説明します。

クレジットカード納付とは、インターネット上のクレジットカード支払の機能を利用して、納付受託者が運営する国税のインターネット納付専用サイトである「国税クレジットカードお支払サイト」での手続により、納付受託者へ国税の納付を委託する手続です。

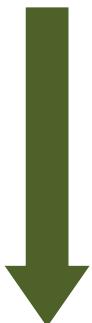
クレジットカード納付では、納付税額に応じた決済手数料がかかります。

※ 決済手数料は、国の収入になるものではありません。

なお、利用可能なクレジットカードは、Visa、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club、TS CUBIC CARDです。

納付金額等の確認

- クレジットカードを利用して納付を行う方は、受信通知画面のクレジットカード納付をタップします。



クレジットカード納付へ

- クレジットカード納付をタップ後は国税クレジットカードお支払サイトにリンクします。国税クレジットカードお支払サイトの注意事項等を確認の上、納付委託手続を行ってください。

なお、国税のクレジットカード納付手続は、e-Taxから「国税クレジットカードお支払サイト」にアクセスする方法のほか、国税庁ホームページからアクセスする方法もあります。詳しくは国税庁ホームページをご確認ください。

受信通知（納付区分番号通知）

送信されたデータを受け付けました。

※ この手続きは、申告データの送信ではありません。

クレジットカード納付

納付先	税務署
納付金額	100,000円

クレジットカードにより納付を行う方は「クレジットカード納付」ボタンをタップして、「国税クレジットカードお支払サイト」で納付手続を行ってください。
なお、「国税クレジットカードお支払サイト」は、国税庁長官が指定した納付受託者が運営する国税のクレジットカード納付専用の外部サイトです。

クレジットカード納付

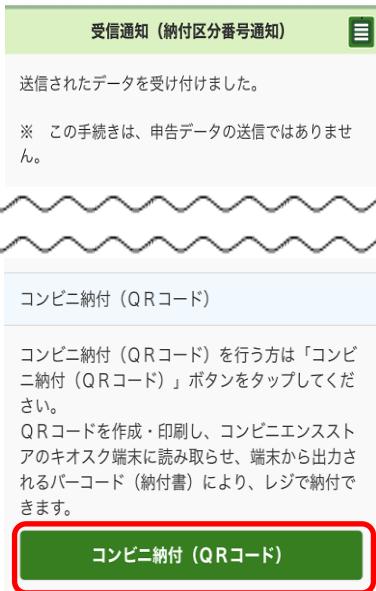
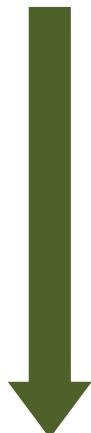
(5) コンビニ納付（QRコード作成）を行う

ここでは、納付用QRコードを作成する手順を説明します。

作成（印刷）した納付用QRコードをコンビニエンスストアのキオスク端末で読み取り、出力されたバーコード（納付書）に現金を添えて、コンビニエンスストアの窓口で納付を行ってください。

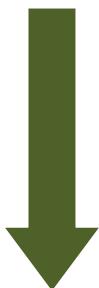
納付区分番号等の確認

- QRコードを利用して納付を行う方は、受信通知画面の「コンビニ納付（QRコード）」をタップします。



納付情報確認画面

- コンビニ納付（QRコード）納付情報確認画面で納付情報を確認の上、必要に応じて訂正を行い、「帳票表示・印刷」をタップします。



QRコード作成

- QRコード（納付用）の画面を保存又は印刷し、コンビニエンスストアで納付の手続を行います。

※ QRコードの画面の保存は、画面のスクリーンショットや画像のダウンロードによる方法等がありますが、端末により操作方法は異なる場合があります。

(6) スマホアプリを利用した納付

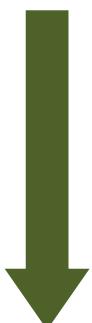
ここでは、スマホアプリを利用して納付する手順を説明します。

スマホアプリ納付とは、国税庁長官が指定した納付受託者が運営するスマートフォン決済専用のWebサイトである「国税スマートフォン決済専用サイト」での手続により、納付受託者へ国税の納付を委託する手續です。

利用可能なアプリは、PayPay、Line Pay、d払い、au Pay、メルペイ、Amazon Payです。

納付金額等の確認

- スマホアプリを利用して納付を行う方は、受信通知画面の**「スマホアプリ納付」**をタップします。



スマホアプリ納付へ

- スマホアプリ納付確認画面で専用サイトへをタップすることで「国税スマートフォン決済専用サイト」にリンクします。「国税スマートフォン決済専用サイト」の注意事項等を確認の上、納付委託手続を行ってください。

なお、国税のスマホアプリ納付手続は、e-Taxから「国税スマートフォン決済専用サイト」にアクセスする方法のほか、国税庁ホームページからアクセスする方法もあります。詳しくは国税庁ホームページをご確認ください。

納付先	<input checked="" type="checkbox"/> 税務署
納付金額	100,000円

スマホアプリ納付を行う方は、「スマホアプリ納付」ボタンをタップして、「国税スマートフォン決済専用サイト」で納付手続きを行ってください。なお、「国税スマートフォン決済専用サイト」は、国税庁長官が指定した納付受託者が運営する国税のスマホアプリ納付専用の外部サイトです。

受信通知（納付区分番号通知）

送信されたデータを受け付けました。

※ この手続きは、申告データの送信ではありません。

スマホアプリ納付

スマホアプリ納付

国税庁	スマホアプリ納付
表示されている「専用サイトへ」ボタンをタップして納付手続きを行ってください。	
なお、「国税スマートフォン決済専用サイト」は、国税庁長官が指定した納付受託者が運営する国税のスマホアプリ納付専用の外部サイトです。	
納付区分	一般
納付先	税務署
税目	税
課税期間（自）	令和 年
課税期間（至）	
納付金額	100,000円